

② PCR陽性者となった際のフローチャート（学生・教職員用）

2022.4.13改定

PCR検査にて陽性

学生

- ①保健室に連絡（092-851-5292） hoken@nakamura-u.ac.jp
⇒保健室よりユニパ掲示板にコロナ関連書類、アンケート送信
- ②授業欠席の場合はユニパQ&Aで授業担当教員連絡
- ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」バナーから書類プリントアウト「体調記録票（様式5）」「患者報告用（様式2）」記入

教職員

- ①所属長に報告
- ②保健室に連絡（092-851-5292） hoken@nakamura-u.ac.jp
- ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」バナーから書類プリントアウト「体調記録票（様式5）」「患者報告用（様式2）」

この書類は公欠手続きに必要です。

自宅療養（登校・出勤禁止）

★保健所、大学からの指示に従う。

★症状が出現する2日前からの大学内での受講状況、昼食摂取状況、サークル活動やバイト、学外での本学学生との接触状況についてお聞きします。
15分以上1m以内でマスクなどを外した状態での会食、カラオケ等をした方は濃厚接触者となる可能性が大了。陽性になられた方はその対象者の方々に「1週間の体調管理、何か症状があれば病院受診を勧奨」をお伝えください。

おおむね、発症後10日間自宅及びホテル待機や入院加療。その間「体調記録票」の記載

自宅待機及びホテル療養より退所、登校可能

登校後の手続

学生：自宅療養終了後、登校可能の際に保健室持参書類（公欠手続きに必要）

* 体調記録票（様式5）「患者報告用」（様式2）、「ホテル療養証明書」（ホテル退所時受領）

教職員（メールでの提出可）

* 体調記録票（様式5）「患者報告用」（様式2）、「ホテル療養証明書」（ホテル退所時受領）